

平成19年度第3回理事会

平成19年5月31日(木)

(財)武蔵野市福祉公社

平成19年度 第3回 財団法人武蔵野市福祉公社理事会

1. 開催日 平成19年5月31日(木) 午後13時25分から14時50分まで

2. 会場 福祉公社 大会議室

3. 出席者 < 8名 >

理事長(議長)	会田 恒司	理事	安達 高之
理事	中山二基子	理事	加瀬 裕子
理事	馬袋 秀男	理事	茨木 信
監事	皆川 明良	監事	阿 亜紀良

4. 議事日程

日程第1. 議事録署名人の選出

日程第2. 議案第2号 平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告

日程第3. 議案第3号 平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算

5. 議事の内容

開会：午後13時25分

事務局長より寄付行為第25条の規定により議長は理事長が当たることを告げ上記議事について、逐次審議することとなった。

理事長が開会を告げ、出席理事全員で、寄附行為第26条による定足数を満たし理事会が成立したことを報告した。

[議事の経過の概要および議決の結果]

第1. 議事録署名人の選出

・議事録署名人には、加瀬理事と馬袋理事を選出、全員一致でこれを可決した。

第2. 議案第2号 「平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」について

第3. 議案第3号 「平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」について

・議案第2号および議案第3号については、一括して審議することとなった。

- ・議案第2号「平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」および議案第3号「平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」について、配布資料に基づき事務局長及び在宅サービス課長、高齢者総合センター長が説明をした。
- ・その後、皆川監事より平成18年度監査結果を報告し、逐次質疑に入った。
- ・馬袋理事：収入と支出で各事業の特徴と収支のバランスについて。
- ・森賀係長：来年度から新公益法人会計を導入し、民間の財務諸表に準じたものになるので、収支バランス等もわかりやすくなると思う。
- ・馬袋理事：介護報酬について、収支がわからないと影響もわからない、事業の方向性を確認するための内容をお願いしたい。
- ・会田理事長：決算報告の書式というのは従来書式に従って、台帳方式の形で記載がされている。公益法人制度改革に伴う一定の財団法人の書式に最終的には改まるが、その事業の効果を測定するには台帳方式だと公益法人制度改革に伴う準則に基づいた会計方式だけではわかりづらいと思う。受託事業ないし自主事業の効果のあり方がうまく計れるような、参考資料ができないかどうか、検討したい。
- ・馬袋理事：人件費について、人員で人件費を割ると、高額になる箇所があるが、ほかに非常勤等の人件費も含まれているのか。
- ・高齢者総合センター長：人件費については、市の派遣職員等の金額です。
- ・会田理事長：決算報告書の高齢者総合センター管理費というのがあるが、支出の内容説明の中身を具体的に説明をするとどうなるのか。
- ・高齢者総合センター長：人件費は、センター長、管理係長、嘱託職員3人の金額です。
- ・会田理事長：人件費の中身というのは、小科目でいうと何が入っているのかを説明してほしい。
- ・高齢者総合センター長：1番目の報酬、給与、諸手当、福利厚生費、旅費、交通費です。
- ・安達理事：外郭団体の3団体の今後の方向性ですが、最終的な結論を市として出さなければならない。市福祉保健部が独自の施策のあり方について報告書を出しているが、その中に公社あるいは社会福祉協議会、法人武蔵野が実行すべき事業というものに方向性が出されているが、その辺は何か事務局で考えているのか。
- ・在宅サービス課長：昨年度、有識者による福祉3団体再編検討会議は当面3団体をそのまま存置するという結論です。それを受け市の福祉保健部が各団体の事業の見直しの指針案を提示した。福祉公社に関しては、ホームヘルプセンター武蔵野の事業を一部削ぐ、

即ち訪問介護事業から撤退となる。その理由は、社会資源が充実しているので公社が訪問介護事業をする必要はない。高齢者総合センターのデイサービス事業、ケアマネ研修センター、補助器具センターについても抜本的な見直しをするとの指針が提示されている。これを受けて各事業ごとにヒアリングを行い、3団体をどうするか全体会議を持ってその後パブリックコメントを経て最終案を取りまとめていく。

- ・安達理事：最終案は時期的にいつ頃ですか。
- ・在宅サービス課長：20年度の予算に反映させるため夏ぐらいまでには大枠を決めたいという話です。
- ・加瀬理事：どの事業が黒字、赤字なのか、支出で何を付け合せれば判るのか。
- ・高齢者総合センター長：受託料の管理費については、2つの課がまたがって委託を受けており、管理費を別々に集めている。
- ・会田理事長：高齢者総合センターの受託事業について、どういう種類のものがあって、それが支出の面でどこに入っているのかを説明をすると判るのではないかと思う。
- ・加瀬理事：事業報告の受託事業のどれを足せば全部になるのか。
- ・高齢者総合センター長：高齢者総合センターの全部です。
- ・会田理事長：平成19年度の収支予算書の詳細記入に、歳出の各事業の財源をどこから持ってきているかが書いてあるので、参考として、各理事、監事に配布してください。
- ・皆川監事：次年度から新しい会計基準に移行するが、当面従前の会計基準の様式で行っている。事業ごとの、効率を見るには、各事業区分の収支は必要と思っている。新しい会計基準に沿ったものを今漸次準備しているので、19年度は従前のままになってしまうかもしれないが、改善の方向については事務局で検討をしている。
- ・阿監事：公社全体の中長期の事業費、それに基づく年度の事業計画、経営指標が見えるような会計システムが入ってくる。経営の安定性からいくと、公社は大変安定した経営指標が出るが、人件費、合理性の分析については資料が今後見えてきたときに改めて指標などがお答えできるようになってくるのではないかと思う。
- ・安達理事：事業費の執行率が委託事業を含めた中で、執行率が上がっていると思うがその他を見ると、かなり不用額が大きく出ているような気がする。啓発普及事業は効果的な形で執行をしていくというのが大事だと感じる。
- ・在宅サービス課長：今回は職員が各地域のコミセン、地域社協などに出向いて、成年後見と福祉サービス事業に関する若い仕度講座をしたので、経費がかかっていない。講演

会に関しては、講師の謝礼が大変安く、経費がかからなかった経緯もある。

- ・馬袋理事：理事会開催について、2カ月以内に登記があるので、今日の理事会で万一否決されてしまった場合、2カ月を超えてしまうので、少なくとも5月は30日ぐらいまでに理事会を開催したほうがよいかと思う。
- ・会田理事長：今後気をつけていきたいと思う。
- ・加瀬理事：北町高齢者センターの受託事業で利用時間を延長して増収したことは、大変経営努力がされていると評価しました。こういうときには、現場の方の労働加重になっていないとか、人件費がどのぐらいかかったかを書いていただけると理解しやすいのでお願いしたい。
- ・森山次長：北町高齢者センターのデイサービスの時間帯を、17年度まで4～6という時間帯で、6～8の時間帯に時間を延長することでタイム報酬がアップしましたが職員については、増員したり超勤ということは無く従来どおりです。
- ・加瀬理事：実際のサービス時間が延び、記録を書く時間や事務的な時間に食い込んで残業が増えたということはないわけですね。
- ・森山次長：送迎に行く職員、記録を取る職員と分かれているので、送迎に行く時間帯がずれたりしたはしたが、記録を取る職員については影響がない。
- ・他に質問も無く、理事長より議案第2号「平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」及び議案第3号「平成18年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」についてを諮り全員一致でこれを可決した。
- ・茨木事務局長より次回理事会の日程について報告をした。

第4回理事会を、7月4日水曜日、午後2時から開催。

議題は、7月11日から新任する評議員11名の選任及び個人情報保護規程について。

- ・理事長より議事が全て終了した旨を告げ、理事会を閉会した。

閉会：午後14時50分